

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団みのりハートクリニック
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
☑ その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市南区四本松町192番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成17年12月14日
- (4) 設立登記年月日 平成17年12月15日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	みのりハートクリニック	2217210067	静岡県浜松市南区四本松町192番地	一般病床0床 療養病床0床 [医療保険0床] [介護保険0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月21日 令和3年度決算の決定
令和5年 8月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団みのりハートクリニック
 所在地 静岡県浜松市南区四本松町192番地

※医療法人整理番号

財　　産　　目　　録
 (令和5年8月31日現在)

1. 資　　産　　額	67,974 千円
2. 負　　債　　額	4,615 千円
3. 純　　資　　産　　額	63,359 千円

(内　　訳)

(単位：千円)

区分	金額
A 流動資産	59,245
B 固定資産	8,729
C 資産合計 (A+B)	67,974
D 負債合計	4,615
E 純資産 (C-D)	63,359

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建　　物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団みのりハートクリニック
 所在地 静岡県浜松市南区四本松町192番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和5年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	59,245	I 流動負債	4,615
II 固定資産	8,729	II 固定負債	0
1 有形固定資産	4,223	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	153	負債合計	4,615
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	4,353	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	8,000
		II 積立金	55,359
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	63,359
資産合計	67,974	負債・純資産合計	67,974

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団みのりハートクリニック
 所在地 静岡県浜松市南区四本松町192番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自令和4年9月1日 至令和5年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	77,362
2 事業費用	74,599
本来業務事業利益	2,763
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,763
II 事業外収益	510
III 事業外費用	291
経常利益	2,982
IV 特別利益	299
V 特別損失	359
税引前当期純利益	2,922
法人人税等	583
当期純利益	2,339

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団みのりハートクリニック

理事長 宮野 博史 殿

私（注1）は、医療法人社団みのりハートクリニックの令和4年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月23日

医療法人社団みのりハートクリニック

監事 宮野 正史



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。